

開会 10：00

※ベルが鳴る

(議長)

只今の出席議員は、11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

只今から、令和7年第2回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、4番出崎議員、5番西海谷議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

はい。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」(報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

それでは、委員会報告を報告致します。

1つ、委員会の開催状況。

議会運営委員会では、5月26日及び6月9日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営

について協議致しました。

2、今定例会の議案一般質問などについて。

今定例会には各会計補正予算など10件の議案が提出されている他、報告2件、議員発議1件、一般質問は5名の通告であります。詳細については、お手元に配付されている通りでございます。

3、会議の日程について。

会議の日程については、本日6月19日の1日間とすることと決定しております。

4、一般質問等について。

これまでの定例会と同様に、同様に、町理事者の反問権についても従来通りです。

また、議場内が乾燥しており、喉、咳、喉の痛みなど、あ、喉痛みなどの支障が出ることを鑑み、議長に申し出があった場合に限り、一般質問中の飲用を許可致します。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。宜しくご審議を致します。お願いします。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおりしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日1日と致します。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行う事と致します。

質問の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行なうことと致します。

また理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来るものとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定致しました。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しますので、ご協力お願い致します。

(議長)

次に、議長から諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、所管事務調査の報告について、社会文教常任委員会に付託されております、令和6年第2回定例会、発委第1号、少子化における学校教育に関する事務調査を議題と致します。

(議長)

本案について、委員長の報告を求めます。

「大門委員長」

議長。

(議長)

大門委員長。

「大門委員長」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

社会常任委員会の事務調査の報告を致します。本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により報告を致します。

1、調査事件と致しましては、令和6年第2回定例会で、発委第1号、少子化における学校教育に関する事務調査を起こしました。

2、調査期日及び内容については記載の通りでございます。

3、調査の目的と致しまして、少子化に伴う生徒数の減少により、中学校部活動の学校単位での調査チーム編成が困難になってきており、合同部活動で活動をしている状況が続いている。合同部活動では、合同での練習が休日のみであり、平日は学校ごと、少人数での練習が主となっており、合同練習の際の会場への移動手段が保護者や教職員の負担となっている。

また、指導者の確保等が課題となっている。部活動については、地域におけるスポーツ環境整備を進めるガイドライン、学校の働き方改革も踏まえた地域移行を進めることができられており、当委員会では、少子化における学校教育のうち、部活動の地域移行に焦点を当て、現状と将来課題について調査を立ち上げました。

4、調査の結果、意見ですが、大きく3項目に分けております。

1つ目の部活動の地域移行についてですが、地域間連携による広域的な運営モデルの検討や、保護者、地域住民に対する理解促進と周知活動、中体連との調整や参加要件の調整などが課題として挙げられています。他市町村の事例において、同様の課題

を持ちながらも、地域主導の体制整備や保護者説明会の実施などに取り組んでいるところ、いることから、本町においても単独ではなく、近隣市町村と連携した広域での地域移行に取り組むことが必要となります。

地域移行を見据えた協議会における継続的な協議の実施が必要であり、教育委員会、学校関係者、保護者、地域スポーツ団体等を含む協議会において、継続的かつ具体的な検討を進めて頂きたい。

また、指導者の確保に向けた環境整備指導資格取得への支援制度の創設や、指導者の情報共有の場作りを進め、地域で子供を育てる意識の醸成を図る必要があると考えます。

2つ目と致しまして、町の支援強化についてでございます。

合同練習の際の移動手段などが保護者や教職員の負担となっていることから、負担軽減に向けて、送迎支援や介助調整等の実務的支援を町が積極的に担う体制の構築を検討頂きたい。支援の内容や範囲を明確にするために、町としてのガイドラインを早期に整備するし、ことが必要であると考えます。

最後に、広域的な運営体制の構築についてでございます。

クラブチームとのすみ分けや運営体制のあり方などが課題としてあり、広域的な地域移行を進めることが重要であるが、地域間での温度差もあり、広域的に進めることができないことが考えられます。課題の解決や温度差の解消を図るために、他市町村との連携を強化しながら、広域教育行政指導による地域移行体制を構築していくことが望ましいと考えます。以上です。

「打越議員」

長すぎる。短く纏めれ。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決します。

少子化における学校教育に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については委員長報告とおり、了承することに決定致しました。